



渡部 寛一 議員

20km圏内等 避難解除どうする

問 避難指示解除の正式決定の判断時期とそれまでの手順をどうするのか。

答 市民との意見交換をし、12月に判断していく。除染が完全に終わることが条件の一つ。

問 今のペースでは除染完了は難しいのでは。除染同意率が8割しかない中では、なおさら難しいのではないか。

答 目標通り終わるようには、環境省に求めていく。

問 汚染土壌等の中間貯蔵施設設置の見通しが立っていない。対策強化を求めよ。仮置き場での長期化対策も必要だ。

答 早い整備を求めている。仮置き場の入念な点検も求めていく。

入院できる小高病院を

問 病床数にはこだわらないが、小高病院に何としても入院機能を持たせて下さい。

答 入院機能を持たせる状況にはない。市立総合病院の充実で対応していく。

学校等は

問 小高の小中学校の再開見通しと通学の交通手段の考えは。

答 4月に避難指示が



大規模な小高の仮置き場 (9月30日撮影)

その他の質問

① 薬局の再開、透析患者の対策は

② 解除後の介護の確保を

③ 2013年産汚染米の原因特定をせよ

質問を終えて

避難指示解除は決して明るい希望ではない。小高の復興策は抜本的見直しが必要！

解除された場合は、来年度2学期に学校再開を目指していく。交通手段はスクールバス運行を考えている。

問 幼稚園・保育園への調査では、通園希望がゼロだった。未就学児童対策をどうするのか。

答 当面は幼稚園施設を活用して、子育て支援事業等を実施していく。



奥村 健郎 議員

農林水産業再興 プラン策定は

問 農林水産業再興プラン策定での、関係機関、団体等との会議や協議をどのように行っているのか。

答 策定に当たっては、各団体関係者等で構成する策定委員会を設定、9月3日に第1回策定委員会を開催。また、広く意見を取り入れるため、アンケートや意見交換会を実施し、幅広く市民の意見を求めていく。

問 農業委員会法が可決成立したが、条例改正などのスケジュールは。また、農業委員会の運営等、関係機関等との連携に支障はないのか。

答 来年4月1日に施行され、それを受け、条例改正を12月定例議会に上程。その後、人選手続を経て、来年3月議会で新たな委員の



ソーラーシェアリング (原町区牛来)

同意を求め、任命する予定。法改正に伴う業務運営は、改編業務も一部あるが、関係組織との連携などを含め、特に支障はない。

問 再エネを活用した農業支援策について、ソーラーシェアリングやエネルギー資源作物等の取組について、農地転用なども含め、農家等に対して具体的な支援策があるのかどうか。

答 基地整備を推進する一方、ソーラーシェアリングに係る補助制度や相談等については、県と連携の上、情報提供に努めるとともに、エネルギー資源作物等の取組推進に努め、再生エネの推進と地域農業の再生、維持を目指す。

質問を終えて

来年から電力の全面自由化。安定供給が確保できるか。

その他の質問

① 28年に向けた具体的な農業振興策は

② 県防災訓練を終えたの今後の課題は

③ 避難解除に向けた安全・安心対策は



今村 裕 議員

避難指示解除に 向けた取り組み

く要望していく。

問 帰還に向けたアンケートの結果を見ると、戻る・条件が整えば戻るを合わせても3千871人、内高齢者比率は49%との回答であるが、どう分析・評価しているのか。今後の対応策について伺う。

答 厳しい結果と受け止めている。今後も帰還される方が安心して暮らせる施策を講じると共に、生活再建対策にも取組んでいく。

問 戻らないが2千395人は多すぎる。復旧・復興の遅れに起因していると思うが、これに伴う税収不足を、国に補ってもらう必要があると思うが見解を伺う。

答 長い避難生活に伴い、帰還意欲が低下したり、迷っている人がいる事実は否めない。今後、国が責任を持つた対応をするよう、強



9月28日にOPENした東町エンガワ商店 (小高区)

問 商店主や個人事業主は、再開に踏み切れない状況にある。何がネックになっているのか等を掘り下げて、調査・研究すべきと思うが、対応策を伺う。

答 鶏が先か、卵が先かの話を多く聞く。市独自の補助メニューもあるが、更に何が必要なのか等を調査し、方策を検討していく。

問 12月を目途に、避難指示区域解除の判断をするというが、誰がどのような判断基準で行うのか伺う。

答 国とは、最低限の整備ができていという申し合わせをした。除染の完了時期等も踏まえ、最終的には市長として判断する。

質問を終えて
いよいよ、避難指示解除も大詰め段階に入った。実態を見据え、誤りなき判断が望まれる。

その他の質問

- ① 子供達の帰還と小中学校の再開は
- ② 農業の再開と風評被害払拭策は
- ③ 解除に向けた意見交換会の予定と内容は



荒木 千恵子 議員

乗合タクシーの 運行を!!

嘱託・臨時職員の労働条件の改善を!

問 高齢者の割合が33%を越える南相馬市において、外出時の交通手段は切実な問題となっている。デマンド型の乗合タクシーの実施について、どの様に考えているか伺う。

答 デマンド型タクシーを初めとした利便性の高い公共交通網は不可欠と認識している。

問 アンケートの分析検討は、公共交通活性化協議会で行うのか。

答 福島大の先生が集中中で、公共交通活性化協議会で検討する。

問 地域により交通事情が違う。ワークショップ等を開いて地域住民の生の声を吸い上げるべきと考えるが。

答 アンケートの中で地区別の状況を整理、反映し、PTAなど各種団体の声も聴いて反映させたい。

問 看護職・保育士は人命を預かる責任の重い仕事であるにも拘わらず、冷遇されている。更に嘱託・臨時職員は、正職員と同じ仕事をしても待遇が違う。

「介護休暇」「子の看護休暇」「生理休暇」は、正職員が有給、嘱託・臨時職員は無給となっている。生理休暇は、正職員でも取りにくいと聞く。母性保護の立場から、取りやすい職場環境づくりが重要である。各職場の幹部職員の意識改革が必要と考えるが。

答 休暇の取れる働きやすい環境を、研修等で自ら作っていく様にしたいと考えている。



旧小高町の「e-まちタクシー」

質問を終えて
旧小高町の「e-まちタクシー」を南相馬全域で運行してほしい!! は、みんなの願い。